

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会の運営に関する事項について …………… 1
-

令和 4 年 6 月 2 7 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

令和4年6月27日 月曜日

午後2時29分開議

午後2時32分閉議（実時間3分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項について

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 増田一喜君
委員 上村哲三君
委員 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 谷口徹君
委員 古嶋津義君
委員 山本幸廣君
議長 成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 遠山光徳君

○記録担当書記 島田義信君

森田亨君

（午後2時29分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎議会の運営に関する事項について

○委員長（橋本幸一君） まず、1. 議会の運営に関する事項についてを議題とし、（1）議員提出決議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、遠山でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） まず、先ほど提出されました山本敬晃議員に対する議員辞職勧告決議案は、増田一喜議員ほか14名から提出されたもので、趣旨弁明者は増田議員です。

本件につきましては、議会運営委員会終了後、本会議を再開いたしまして、先議事件でありますので、議長から日程に追加し、議題とすることを諮られ、その後、山本敬晃議員が除斥となり、趣旨弁明、質疑、討論の後、採決となります。

なお、採決につきましては、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 先ほど休憩の後、大倉議員の質問に対して、執行部等の答弁をいただいた中でですね、時間的に、これ先例になった、先例は先例ですけども、もう少し早めに、あのような状況だったらですね、大変、事務局については厳しい時間だったと思いますけども、よろしかれば、先例を十二分に、私たちもやっぱし理解しながら、そして今後は、スムーズな議会の運営ができるように対応していただきたいと、これは要望しておきますので。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○議長（成松由紀夫君） 今の山本委員の、比較的速やかにということですか。どういう意味ですか。時間的には一番最速でやったつもりなんですけど、具体的に言うところの辺を。

○委員（山本幸廣君） 執行部の答弁の内容です。すり合わせの中で、執行部のあれくらいの時間で終わるならば、もう少し早めに執行部としてですね、対応できたならば、議会の運営上、議長の運営上は短縮できたんじゃないかというふうなことを感じたものだから、そのような発言をしたということで御理解していただけますか。（「執行部の答弁内容ちゅうことで」と呼ぶ者あり）そうそうそう。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後2時32分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年6月27日

議会運営委員会

委員長